平成２３年（フ）第５８号
宮城県白石市字外川原12番地３
債務者　小野　　均
1　決定年月日時　平成23年７月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　達朗
4　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２３年（フ）第５４０号
大阪府岸和田市筋海町18番22号
債務者　長束　雅夫
1　決定年月日時　平成23年７月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第７９１号
東京都目黒区中央町１丁目３番17号メゾンプラム103
債務者　石井　英彦
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳永　幸生
4　破産債権の届出期間　平成23年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第８４６号
千葉市中央区葛城１丁目10番22号
債務者　丸田　晴男
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好生
4　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第８４７号
千葉市中央区葛城１丁目10番22号
債務者　丸田　道子
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好生
4　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１９１号
北海道川上郡弟子屈町川湯温泉７丁目１番６号
債務者　志水　博幸
1　決定年月日時　平成23年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　俊之
4　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第７０３号
千葉県船橋市三咲１丁目１番11号　ブルースカイⅡ―203号
債務者　寺川　知美（旧姓林）
1　決定年月日時　平成23年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　宏子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１７３９号
名古屋市中川区島井町1407番地の１
債務者　小島　弘吉
1　決定年月日時　平成23年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　義豊
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１０４４号
愛知県半田市大高町３丁目61番地１　ジュネス大高102、住民票上の住所愛知県半田市住吉町２丁目131番地の２　ハートヒルズ住吉２Ｇ号
債務者　清水　健二
1　決定年月日時　平成23年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水越　　聡
4　破産債権の届出期間　平成23年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８４５号
千葉県船橋市海神町南１丁目726番地ドラゴンマンション西船橋壱番館405号
債務者　遠山　幸雄
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横溝　　昇
4　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年10月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第８４９号
千葉市稲毛区千草台２－２－１―403、住民票上の住所千葉市中央区仁戸名町197番地の３
債務者　齊藤　絢子
1　決定年月日時　平成23年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　寛之
4　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第５６号
長崎県長崎市伊良林２丁目５番15号　川崎ハイツ１―102、住民票上の住所長崎県長崎市西山本町１番14号
債務者　植西　忠良
1　決定年月日時　平成23年７月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　広平
4　破産債権の届出期間　平成23年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２２４号
長崎県西彼杵郡時津町浜田郷37番地10　夕福マンション203、旧住所長崎県西彼杵郡時津町元村郷1102番地１　トーカンマンション時津204号
債務者　富永　保浩
1　決定年月日時　平成23年７月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永岡亜也子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第７２９号
千葉市美浜区幸町２丁目８番３棟108号
債務者　加藤　省吾
1　決定年月日時　平成23年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　礼奈
4　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第８１８号
千葉市花見川区花園３丁目２番15号
債務者　石橋　正文
1　決定年月日時　平成23年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広山　相徳
4　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係